

京都市個人番号の利用に関する条例施行規則を公布する。

平成27年12月28日

京都市長 門川大作

京都市規則第63号

京都市個人番号の利用に関する条例施行規則

(用語)

第1条 この規則において使用する用語は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「法」という。）において使用する用語の例による。

(個人番号の利用範囲)

第2条 市長は、京都市個人番号の利用に関する条例第3条第1項の規定に基づき、別表の左欄に掲げる事務を処理するために同表の右欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用するものとする。

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。ただし、法別表第1 31の項及び95の項に規定する事務に関する部分は、法附則第3条の2に規定する政令で定める日の翌日から施行する。

別表（第2条関係）

事 務	特 定 個 人 情 報
法別表第1 7の項に規定する事務	(1) 児童福祉法の規定による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費又は高額障害児通所給付費の支給に関する特定個人情報（以下「障害児通所給付費等関係情報」という。） (2) 児童福祉法の規定による母子生活支援施設における保護の実施に関する特定個人情報（以下「母子生活支援施設関係情報」という。） (3) 児童福祉法の規定による障害児入所給付費、高額障害児入所給付費又は特定入所障害児食費等給付費の支給に関する特定個人情報（以下「障害児入所給付費等関係情報」という。） (4) 児童福祉法第27条第1項第3号若しくは第2項の規定による措置若しくは委託又は同法第27条の2第1項の規

定による措置に関する特定個人情報（以下「児童入所措置等関係情報」という。）

(5) 身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳の交付及び当該身体障害者手帳に記載された障害の程度に関する特定個人情報（以下「身体障害者手帳関係情報」という。）

(6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付及び当該精神障害者保健福祉手帳に記載された障害の程度に関する特定個人情報（以下「精神障害者保健福祉手帳関係情報」という。）

(7) 生活保護法の規定による保護の実施に関する特定個人情報（以下「生活保護実施関係情報」という。）

(8) 地方税法の規定による道府県民税（個人に係るものに限る。）又は市町村民税（個人に係るものに限る。）に関する特定個人情報（以下「住民税関係情報」という。）

(9) 国民健康保険法又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する特定個人情報（以下「国民健康保険等被保険者資格関係情報」という。）

(10) 国民健康保険法又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定による保険給付の支給に関する特定個人情報（以下「国民健康保険等医療保険給付関係情報」という。）

(11) 児童扶養手当法の規定による児童扶養手当の支給に関する特定個人情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）

(12) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による特別児童扶養手当の支給に関する特定個人情報（以下「特別児童扶養手当関係情報」という。）

(13) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項又は中国残留邦人等の

	<p>円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第106号）附則第2条各項を含む。）による支援給付の支給に関する特定個人情報（以下「中国残留邦人等支援給付実施関係情報」という。）</p> <p>(14) 介護保険法の規定による保険給付の支給に関する特定個人情報（以下「介護保険給付関係情報」という。）</p> <p>(15) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による自立支援給付の支給に関する特定個人情報（以下「自立支援給付関係情報」という。）</p>
<p>法別表第1 8の項に規定する事務</p>	<p>(1) 障害児通所給付費等関係情報</p> <p>(2) 母子生活支援施設関係情報</p> <p>(3) 障害児入所給付費等関係情報</p> <p>(4) 児童入所措置等関係情報</p> <p>(5) 身体障害者手帳関係情報</p> <p>(6) 精神障害者保健福祉手帳関係情報</p> <p>(7) 生活保護実施関係情報</p> <p>(8) 住民税関係情報</p> <p>(9) 国民健康保険等被保険者資格関係情報</p> <p>(10) 児童扶養手当関係情報</p> <p>(11) 特別児童扶養手当関係情報</p> <p>(12) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報</p> <p>(13) 介護保険給付関係情報</p> <p>(14) 自立支援給付関係情報</p>
<p>法別表第1 9の項に規定する事務</p>	<p>(1) 障害児通所給付費等関係情報</p> <p>(2) 母子生活支援施設関係情報</p> <p>(3) 障害児入所給付費等関係情報</p> <p>(4) 児童入所措置等関係情報</p> <p>(5) 身体障害者手帳関係情報</p> <p>(6) 精神障害者保健福祉手帳関係情報</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (7) 生活保護実施関係情報 (8) 住民税関係情報 (9) 児童扶養手当関係情報 (10) 特別児童扶養手当関係情報 (11) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報 (12) 自立支援給付関係情報
法別表第1 10の項に規定する事務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活保護実施関係情報 (2) 住民税関係情報 (3) 国民健康保険等被保険者資格関係情報 (4) 国民健康保険等医療保険給付関係情報 (5) 特別児童扶養手当関係情報 (6) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報
法別表第1 12の項, 14の項, 34の項及び76の項に規定する事務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活保護実施関係情報 (2) 住民税関係情報 (3) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報
法別表第1 15の項に規定する事務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する特定個人情報（以下「小児慢性特定疾病医療費関係情報」という。） (2) 児童福祉法の規定による療育の給付に関する特定個人情報（以下「療育給付関係情報」という。） (3) 障害児入所給付費等関係情報 (4) 身体障害者手帳関係情報 (5) 精神障害者保健福祉手帳関係情報 (6) 住民税関係情報 (7) 児童扶養手当関係情報 (8) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条第1項, 第31条の6第1項, 第32条第1項, 附則第3条第1項又は附則第6条第1項の規定による資金の貸付けに関する特定個人情報

	<p>報（以下「母子福祉資金等関係情報」という。）</p> <p>(9) 母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定による給付金の支給に関する特定個人情報（以下「母子家庭自立支援給付金等関係情報」という。）</p> <p>(10) 特別児童扶養手当関係情報</p> <p>(11) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当の支給又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の規定による福祉手当の支給に関する特定個人情報（以下「障害児福祉手当等関係情報」という。）</p> <p>(12) 児童手当法の規定による児童手当（同法附則第2条第1項の規定による特例給付を含む。）の支給に関する特定個人情報（以下「児童手当関係情報」という。）</p> <p>(13) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報</p> <p>(14) 介護保険給付関係情報</p> <p>(15) 自立支援給付関係情報</p>
<p>法別表第1 16の項 に規定する事務</p>	<p>(1) 身体障害者手帳関係情報</p> <p>(2) 精神障害者保健福祉手帳関係情報</p> <p>(3) 生活保護実施関係情報</p> <p>(4) 国民健康保険等医療保険給付関係情報</p> <p>(5) 介護保険給付関係情報</p>
<p>法別表第1 30の項 に規定する事務</p>	<p>(1) 生活保護実施関係情報</p> <p>(2) 住民税関係情報</p> <p>(3) 国民健康保険等被保険者資格関係情報</p> <p>(4) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報</p> <p>(5) 介護保険法の規定による住所地特例対象施設への入所又は入居に関する特定個人情報（以下「介護保険住所地特例入所等関係情報」という。）</p> <p>(6) 介護保険給付関係情報</p>

法別表第1 31の項 に規定する事務	(1) 住民税関係情報 (2) 国民健康保険等被保険者資格関係情報
法別表第1 37の項 に規定する事務	(1) 障害児入所給付費等関係情報 (2) 児童入所措置等関係情報 (3) 身体障害者手帳関係情報 (4) 精神障害者保健福祉手帳関係情報 (5) 住民税関係情報 (6) 特別児童扶養手当関係情報 (7) 自立支援給付関係情報
法別表第1 41の項 及び95の項に規定す る事務	(1) 住民税関係情報 (2) 介護保険給付関係情報
法別表第1 43の項 及び47の項に規定す る事務	(1) 住民税関係情報
法別表第1 44の項 及び45の項に規定す る事務	(1) 生活保護実施関係情報 (2) 住民税関係情報 (3) 児童扶養手当関係情報
法別表第1 46の項 に規定する事務	(1) 身体障害者手帳関係情報 (2) 住民税関係情報
法別表第1 49の項 に規定する事務	(1) 生活保護実施関係情報 (2) 住民税関係情報 (3) 国民健康保険等被保険者資格関係情報 (4) 国民健康保険等医療保険給付関係情報 (5) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報 (6) 介護保険給付関係情報
法別表第1 56の項 に規定する事務	(1) 障害児入所給付費等関係情報 (2) 児童入所措置等関係情報 (3) 生活保護実施関係情報

	<ul style="list-style-type: none"> (4) 住民税関係情報 (5) 国民健康保険等被保険者資格関係情報 (6) 自立支援給付関係情報
法別表第1 59の項 に規定する事務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 身体障害者手帳関係情報 (2) 生活保護実施関係情報 (3) 住民税関係情報 (4) 国民健康保険等被保険者資格関係情報 (5) 国民健康保険等医療保険給付関係情報 (6) 介護保険住所地特例入所等関係情報 (7) 介護保険給付関係情報
法別表第1 63の項 に規定する事務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小児慢性特定疾病医療費関係情報 (2) 療育給付関係情報 (3) 障害児入所給付費等関係情報 (4) 身体障害者手帳関係情報 (5) 精神障害者保健福祉手帳関係情報 (6) 生活保護実施関係情報 (7) 住民税関係情報 (8) 児童扶養手当関係情報 (9) 母子福祉資金等関係情報 (10) 母子家庭自立支援給付金等関係情報 (11) 特別児童扶養手当関係情報 (12) 障害児福祉手当等関係情報 (13) 児童手当関係情報 (14) 介護保険給付関係情報 (15) 自立支援給付関係情報
法別表第1 68の項 に規定する事務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活保護実施関係情報 (2) 住民税関係情報 (3) 国民健康保険等被保険者資格関係情報 (4) 国民健康保険等医療保険給付関係情報

	(5) 介護保険法第68条第1項に規定する未納医療保険料等に関する特定個人情報
法別表第1 70の項に規定する事務	(1) 住民税関係情報 (2) 国民健康保険等被保険者資格関係情報 (3) 国民健康保険等医療保険給付関係情報 (4) 介護保険給付関係情報
法別表第1 84の項に規定する事務	(1) 身体障害者手帳関係情報 (2) 精神障害者保健福祉手帳関係情報 (3) 生活保護実施関係情報 (4) 住民税関係情報 (5) 国民健康保険等被保険者資格関係情報 (6) 国民健康保険等医療保険給付関係情報 (7) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報 (8) 介護保険給付関係情報 (9) 自立支援給付関係情報
法別表第1 94の項に規定する事務	(1) 障害児通所給付費等関係情報 (2) 母子生活支援施設関係情報 (3) 障害児入所給付費等関係情報 (4) 児童入所措置等関係情報 (5) 身体障害者手帳関係情報 (6) 精神障害者保健福祉手帳関係情報 (7) 生活保護実施関係情報 (8) 住民税関係情報 (9) 児童扶養手当関係情報 (10) 特別児童扶養手当関係情報 (11) 中国残留邦人等支援給付実施関係情報 (12) 自立支援給付関係情報

(行財政局番号制度企画調整室)